

議案第八九号

県営三朝養魚場存置方要請について

本町大字三徳地内に設置されている県営三朝養魚場の存置方を鈔取  
県知事に要請するものとする。

理由

本県山間部地方の新産業開発のため養鱒事業のセンターとして  
現在地を適地として設置されたものであるが、今次十五号台風によ  
り大きな被害があつたが養鱒事業振興上一朝にして廃止されるべ  
きものではなく、県下内水面漁業振興のセンターとして再建存置さ  
れることを要請するものである。

昭和三十四年十二月二十五日提出

三朝町長 坂出 雅巳

原案可決

昭和三十四年十二月二十五日議決

三朝町議會議長 加藤幸太郎

